

(令和 6 年 8 月 7 日揭示済み)

草津市告示第 2 2 8 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不明で送達不能につき、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部税務課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 6 年 8 月 9 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

令和 5 年度市県民税税額変更（決定）通知書

5 件

令和 6 年度市県民税税額変更（決定）通知書

5 1 件

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和 6 年 8 月 1 6 日に送達があったものとみなす。

令和6年度市県民税税額変更(決定)通知書			
連番	氏名	住所	
1	山西 美穂	滋賀県草津市南笠第三丁目16番10号	
2	VU HANG HUE	滋賀県草津市川原四丁目3番2号	
3	亀井 孝志	滋賀県草津市野村六丁目3番3号 甲賀荘 10号	
4	平野 榮造	滋賀県草津市笠山一丁目7番48-202号 ヴィレジ花水木 C棟	
5	中尾 智彦	滋賀県草津市笠山二丁目4-50-205	
6	芝田 澄子	滋賀県草津市南笠町1211番地	
7	西村 朝弥	滋賀県草津市平井五丁目3番1-1307号 クレール平井	
8	坂本 礼奈	滋賀県草津市草津町1668番地1-305 メゾン昂	
9	新庄 三次	滋賀県草津市下笠町1426番地	
10	猪方 高志	滋賀県草津市草津一丁目12番9-303号 サン・ルーラル	
11	KIM SAMPHOS	滋賀県草津市野路東五丁目16番23-401号 央昌III	
12	NGUYEN ANH DAO	滋賀県草津市川原四丁目3番2号	
13	NGUYEN HUU KHAI	滋賀県草津市西沢川一丁目2番25-102号 川那辺パーク	
14	野町 和正	滋賀県草津市笠山三丁目12番11-105号 レオパレス ルーチェ笠山	
15	NAKAYAMA NAKATO BRUNO	滋賀県草津市上笠一丁目27番32号	
16	岩本 尚大	滋賀県草津市矢橋町105番地1-401 カーサ・ソラツオ	
17	上池 伸昭	滋賀県草津市草津町1668番地1-309 メゾン昂	
18	長谷川 進	滋賀県草津市追分二丁目8番7-103号 レオパレスEfinini II	
19	大久保 賢一	滋賀県草津市西大路町6番33-202号 グラヴィA棟	
20	吉田 悟志	滋賀県草津市西大路町6番33-205号 グラヴィA棟	
21	大城 直孝	滋賀県草津市追分三丁目22番19-127号 草津ロイヤルマインション	
22	田中 利奈	滋賀県草津市木川町952番地5	
23	堀内 省三	滋賀県草津市西沢川一丁目11番7号 ハイツヒカリ 103号	
24	ZAYA BHONE MYINT	滋賀県草津市野路東五丁目25番21-203号 マリーベルハイツF棟	
25	臼田 和彦	滋賀県草津市草津四丁目1番26-1314号 ハイツ宮の森	
26	土井 明人	滋賀県草津市桜が丘二丁目6番24号	
27	勝田 守勇	滋賀県草津市西矢倉三丁目19番9号	
28	平塚 浩也	滋賀県草津市青地町756番地1908 エスベラツツ琵琶湖	
29	穴迫 洋子	滋賀県草津市野村一丁目24番10-208号 エイジフリー 하우스 草津野村	
30	北川 正晃	滋賀県草津市上笠三丁目6番1-1号 東和ハイツ	
31	谷内 潔	滋賀県草津市東矢倉一丁目3番1-101号 セイバリー東矢倉	
32	MALEFANE MOTSEKUWA FRANCINAH SHIRLEY	南アフリカ共和国	
33	TRAN THI HANH	ベトナム	
34	佐々利 淳	滋賀県草津市青地町663番地1 シャーマゾン青地 203号	
35	福永 明仁	滋賀県草津市草津一丁目2番2-502号 サテンドール草津	
36	TRAN VAN TRUONG	ベトナム	
37	北 喜代志	滋賀県草津市追分二丁目2番22-101号 ファミリーシャトー	
38	高田 秀一	滋賀県草津市追分四丁目3番7-202号 シャンボールu	
39	山口 健	滋賀県草津市草津一丁目2番2-303号 サテンドール草津	
40	茂本 和繁	滋賀県草津市岡本町470番地201 Antevorte	
41	SI THU AUNG	滋賀県草津市野路東五丁目26番46-325号 マリーベルハイツB棟	

令和6年度市県民税税額変更（決定）通知書		
連番	氏名	住所
42	下地 健矢	岡山県津山市河辺866番地1 レオパレス河辺109号室
43	山崎 莉那	広島県福山市大西町三丁目22番7号
44	井ノ上 裕	滋賀県草津市野村七丁目16番6ー203号 アネックスY
45	西川 勝治	滋賀県草津市野路町456番地5 フロンティ松伝Ⅲ 101号
46	PHAM VAN TIEN	ベトナム
47	大久保 賢一	滋賀県草津市西大路町6番33ー202号 グラヴィA棟
48	LE THI VAN ANH	ベトナム
49	BAI LICHENG	中国
50	山本 秀樹	滋賀県草津市集町481番地1
51	泉 悠人	滋賀県草津市矢倉一丁目2番12ー305号Le ciel I

令和5年度市県民税税額変更（決定）通知書		
連番	氏 名	住 所
1	CAN THANH TRUNG	滋賀県草津市南笠東三丁目23番45ー404号 エースマンション
2	TRAN VAN TRUONG	ベトナム
3	山本 秀樹	滋賀県草津市集町481番地1
4	村田 吏輝	愛知県名古屋市中瑞穂区汐路町3丁目18番地の2レオネクスト松の富Ⅱ 201号
5	大久保 賢一	滋賀県草津市西大路町6番33ー202号 グラヴィA棟

（令和6年5月1日揭示済み）

草津市告示第229号

草津市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。

令和6年8月14日

草津市長 橋 川 渉

草津市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱の一部を改正する要綱

草津市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱（平成26年草津市告示第286号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
第1条～第11条 《現行どおり》 別表（第3条関係） （別添1－1のとおり） 別記様式第1号～別記様式第6号 《現行どおり》	第1条～第11条 《省略》 別表（第3条関係） （別添1－2のとおり） 別記様式第1号～別記様式第6号 《省略》

付 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和6年度の補助金から適用する。

別添1－1

別表（第3条関係）

1 購入基準

補聴器の名称	助成対象経費	基準価格	耐用年数
高度難聴用ポケット型	補聴器本体（電池を含む。）およびイヤモールド購入費用	44,000円	5年
高度難聴用耳かけ型		46,400円	
重度難聴用ポケット型		59,000円	
重度難聴用耳かけ型		71,200円	
耳あな型（レディメイド）	補聴器本体（電池を含む。）購入費用	92,000円	
耳あな型（オーダーメイド）		144,900円	
骨導式ポケット型	補聴器本体（電池を含む。）、骨導レシーバーおよびヘッドバンド購入費用	74,100円	
骨導式眼鏡型	補聴器本体（電池を含む。）および平面レンズ購入費用	126,900円	
特例補装具	特例補装具購入費用	別に定める額	

備考

- (1) 高度難聴用ポケット型、高度難聴用耳かけ型、重度難聴用ポケット型および重度難聴用耳かけ型補聴器について、イヤモールドを必要とする場合は、補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（平成18年厚生労働省告示第528号。以下「基準」という。）別表の修理基準に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を加算できる。
- (2) 骨導式眼鏡型補聴器について、平面レンズを必要とする場合は、基準別表の修理基準に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を加算できる。
- 2 修理基準
- 基準別表に準ずることとし、前項の表に定める補聴器の修理のみ対象とする。
- 3 その他
- 補聴器支給の要件等の取扱いについては、補装具費事務取扱指針について（平成30年3月23日付け障発0323第31号）別添「補装具費支給事務取扱指針」に準ずるものとする。

別添1－2

別表（第3条関係）

1 購入基準

補聴器の名称	助成対象経費	基準価格	耐用年数
高度難聴用ポケット型	補聴器本体（電池を含む。）およびイヤモールド購入費用	34,200円	5年
高度難聴用耳かけ型		43,900円	
重度難聴用ポケット型		55,800円	
重度難聴用耳かけ型		67,300円	
耳あな型（レディメイド）	補聴器本体（電池を含む。）購入費用	87,000円	
耳あな型（オーダーメイド）		137,000円	
骨導式ポケット型	補聴器本体（電池を含む。）、骨導レシーバーおよびヘッドバンド購入費用	70,100円	
骨導式眼鏡型	補聴器本体（電池を含む。）および平面レンズ購入費用	120,000円	
特例補装具	特例補装具購入費用	別に定める額	

備考

- (1) 高度難聴用ポケット型、高度難聴用耳かけ型、重度難聴用ポケット型および重度難聴用耳かけ型補聴器について、イヤモールドを必要とする場合は、基準価格に9,000円を加算できる。
- (2) 骨導式眼鏡型補聴器について、平面レンズを必要とする場合は、基準価格に1枚につき3,600円を加算できる。
- (3) 特例補装具のうち、FM型補聴器は対象としない。
- (4) 補聴器支給の要件および消費税等の取扱いについては、補装具費事務取扱指針について（平成18年9月29日障発第0929006号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）別添「補装具費支給事務取扱指針」に準ずるものとする。
- 2 修理基準
- 補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準（平成18年厚生労働省告示第528号）別表に準ずることとし、前項の表に定める補聴器の修理のみ対象とする。

（令和6年8月14日揭示済み）

草津市告示第 2 3 0 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部税務課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 6 年 8 月 1 5 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

国民健康保険税当初賦課納税通知書、国民健康保険税賦課更正（決定）通知書

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和 6 年 8 月 2 2 日に送達があったものとみなす。

国民健康保険税当初賦課納税通知書

連番	發送先宛名	發送先住所	賦課年度	課税年度分
1	廣田 響	滋賀県草津市山寺町476番地401 プライムコート草津	令和6年度	令和6年度
2	LIU ZHIKAI	滋賀県草津市野路東六丁目1番15-406号 エミナール南草津	令和6年度	令和6年度
3	CHENG EXI	滋賀県草津市笠山二丁目4番50-403号 Parkレジデンス笠山	令和6年度	令和6年度
4	中谷 明子	滋賀県草津市東矢倉二丁目11番17号	令和6年度	令和6年度
5	高木 健吾	滋賀県草津市西浜川一丁目14番12-412号 APEX FLAT. R	令和6年度	令和6年度
6	井上 健	滋賀県草津市橋岡町27番地1-201 ベルエポック	令和6年度	令和6年度
7	NISHIMOTO MINA EVELYN	米国	令和6年度	令和6年度
8	駒井 景子	滋賀県草津市東草津二丁目9番33-403号 プリムヴェール	令和6年度	令和6年度
9	ZHU LONGFEI	滋賀県草津市追分南二丁目3番4-203号 ライラックII	令和6年度	令和6年度
10	川那辺 洋	滋賀県草津市西浜川一丁目17番30号	令和6年度	令和6年度
11	小田 彩愛来	滋賀県栗東市霊仙寺一丁目10番10-202号アルカディア中島	令和6年度	令和6年度
12	塩見 由佳	滋賀県栗東市小柿六丁目2番3-402号 島の町ハイツ	令和6年度	令和6年度
13	木下 智真	滋賀県草津市野路九丁目10番2-413号 CREA南草津	令和6年度	令和6年度
14	LIPPO MILKA ANNIKA	滋賀県草津市野路一丁目7番13-502号アメニティ南草津X ルクセア	令和6年度	令和6年度
15	泉 悠人	滋賀県草津市矢倉一丁目2番12-305号Le ciel I	令和6年度	令和6年度
16	坂木 礼奈	滋賀県草津市草津町1668番地1-305メゾン昂	令和6年度	令和6年度
17	門前 力正	滋賀県草津市笠山二丁目4番19-305号ロスターズK1	令和6年度	令和6年度
18	新庄 三次	滋賀県草津市下笠町1426番地	令和6年度	令和6年度

国民健康保険税賦課更正（決定）通知書

1	LIU YANHAN	滋賀県草津市野路東六丁目1番15-306号 エミナール南草津	令和6年度	令和6年度
2	清田 樹	滋賀県大津市蓮池町5番12号 SAM SQUARE大津京302	令和6年度	令和6年度
3	LI YUEXIN	兵庫県神戸市中央区元町通3丁目16番9号弘貴ビル401	令和6年度	令和6年度
4	丸岡 佑亮	滋賀県草津市橋岡町43番地7-307スペースアジョンス	令和6年度	令和6年度
5	田中 利奈	滋賀県草津市木川町952番地5	令和6年度	令和6年度

(令和6年8月15日揭示済み)

公 告

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告
都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。
令和6年7月16日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市青地町1121番地1-407 グラ ンボナール 佐藤 司、佐藤 真紀	草津市青地町字後町524番8	235.43㎡	R6.7.16	1773

(令和6年7月16日掲示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告
都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。
令和6年7月16日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
東京都中央区京橋1丁目6-1 三井住 友海上テプコビル7F 株式会社 アンビスホールディング ス 代表取締役 柴原 慶一	草津市追分南二丁目字道然保776 番1	2,381.69㎡	R6.7.16	1774

(令和6年7月16日掲示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告
都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。
令和6年7月16日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市月輪一丁目5番21-501号 上田 圭志	草津市集町字鎌田162番5	186.33㎡	R6.7.16	1775

(令和 6 年 7 月 1 6 日 掲 示 済 み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 1 8 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
栗東市下鉤1090番地4（102号） アイランド22式番館 藤田 龍哉、藤田 未来	草津市南山田町字山寺876番12	170.57㎡	R6.7.18	1776

(令和 6 年 7 月 1 8 日 掲 示 済 み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 1 8 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市大萱二丁目27番13-102号 棕田 潤	草津市南山田町字山寺876番13	173.04㎡	R6.7.18	1777

(令和 6 年 7 月 1 8 日 掲 示 済 み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 1 8 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市東草津二丁目 1 番 6-202 号 フ ローリッシュガーデン II 乗名 真由美	草津市青地町字後町 524 番	165.49㎡	R6.7.18	1778

(令和 6 年 7 月 1 8 日 掲 示 済 み)

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 6 年 7 月 1 9 日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号5 0 6 1 - 0 4 5
- (2) 工事名
ロクハ浄水場新館補助継電器盤取替工事
- (3) 工事場所
草津市追分南四丁目
- (4) 工事概要
補助継電器盤取替 5 面
中継端子盤設置 1 面
- (5) 工事期間
契約締結日から令和 8 年 2 月 2 4 日まで
- 2 予定価格1 3 3 , 1 8 3 , 0 0 0 円 (税抜き)
- 3 最低制限価格設定する。(事後公表)
- 4 入札方法
地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手

- 続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成 1 4 年 6 月 1 日制定）第 2 条および第 3 条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。
草津市矢橋町 6 4 9 番地
株式会社西日本技術コンサルタント
なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。
ア 当該受託者の発行済株式総数の 1 0 0 分の 5 0 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 1 0 0 分の 5 0 を超える出資をしている建設業者
イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成 1 3 年草津市告示第 1 8 9 号）に基づき、令和 6 年度におい

て電気設備工事（電気工事）部門に登録されている者であること。

(6) 上記(5)のうち、電気工事業の特定建設業の許可を有していること。

(7) 上記(5)のうち、元請として、浄水場の補助継電器盤取替工事の実績がある者であること。

(8) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、必要に応じて監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

(1) 配布期間 令和6年7月19日午前9時から令和6年8月22日午後5時まで

(2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

(1) 受付期間 令和6年7月19日午前9時から令和6年8月1日午後5時まで

(2) 受付場所 草津市役所契約検査課

(3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。
E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

(4) 様式 別紙様式1を用いること。

(5) 回答日・回答方法 令和6年8月8日午前9時から、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。
なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

(1) 入札書受付期間 令和6年8月23日午前9時から令和6年8月26日午後5時まで

(2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。

(3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。

(4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 電気工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 5(7)の実績を確認できる資料（建設工事請負契約書の写し、仕様書の写し、コリンズ完了登録にかかる登録内容確認書の写し等）

オ 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

(1) 開札日時 令和6年8月27日 午前9時30分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

(1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。

(2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

(1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

14 現場説明 無 入札参加希望者において

- 現地の状況を熟知しておくこと。
- 1 5 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- 1 6 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。
- 1 7 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 1 8 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 1 9 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。
- 2 0 その他必要事項
- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 共同企業体での参加は認めない。
- (3) 上記5(8)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。
- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制

定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。

- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

2 1 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課

電話 077-561-2307（直通）

（令和6年7月19日揭示済み）